

関東地区協議会

国家観醸成委員会事業計画

国家観醸成委員会 委員長 田中 利幸

1 我が国の憲法は、大東亜戦争敗戦後GHQの統治下で制定され、70余年あまり経った
2 現在においても一度も改正されたことが無く、日本国憲法の改正を目指す動きが現実味を
3 帯びた今だからこそ、時代の変化に対応した憲法へと変える必要があります。我々から自
4 国の誇れる歴史や文化と伝統を学び、他の人を思いやる誇り高き日本人としての精神性と、
5 自国を誇る国家観を身に着け、国民共同体としての国家を目指していく必要があります。

6 まずは、憲法改正に向けた国民意識の喚起を行うために、各ブロック協議会と共に憲法
7 に対する知識の向上と国民投票への理解を推進させるための対話の機会を設け、より憲法
8 に関心をもち、知識をもって憲法改正及び国民投票への事業構築を行えるように致します。

9 そして、憲法改正へ向けた国民輿論を牽引するために、各ブロック協議会で開催される自
10 主憲法制定のための国民意識の喚起に向けた運動の受発信を行い情報共有を行うことで、
11 各ブロック協議会の運動を全面的に支援し、関東地区全体の憲法論議の機運を高めます。

12 さらに、和の心をもった人財の育成を行うために、諸外国から見た日本の姿を知り、祖国
13 を思い現在の日本の繁栄の礎を築いてきた先人たちの誇り高き精神性と歴史を学ぶ機会を
14 提供し、自国を誇る国家観を身に着けた日本人としてのアイデンティティを確立します。

15 また、我々が今ここに存在することへの感謝を感じ、生かされていることへの感謝の気持
16 ちを薄れることなく伝えつづけるために、英霊達に祈りをささげるための硫黄島訪島を行
17 い、この原体験の中から感じる様々な想いを知り、先人達の誇り高き精神性を学びます。

18 憲法改正に向けた国民意識が喚起され、自国の歴史と行く末を、大きな夢をもち議論す
19 る、憲法に関心をもった活発な憲法論議が起こり、自国を誇る国家観と、誇り高き精神性
20 を有する人財があふれる、国家を動かし希望を描く変革の原動力となる関東を創造します。

21 22 23 <事業計画>

- 24 1. 各ブロック協議会へ向けた、憲法と国民投票への理解促進事業の実施
- 25 2. 自主憲法制定に備えた、国民意識喚起情報の受発信と情報共有
- 26 3. 明確な国家観を醸成し、日本人としてのアイデンティティを確立する事業の実施
- 27 4. 英霊に祈りをささげ、自国を思い行動した先人たちの想いを知る硫黄島訪島事業
28 の実施

29
30